

## 平成27年度事業報告

### 1 全 般

平成27年度は事務局勤務者の大部分が交代したが、事業計画に基づき整齐と事業を実施して所期の成果を収めることができた。

特に、政策提言は、防衛大臣に提言書を提出・説明するとともに、与党に対しても説明を行い大きな成果を得た。

平成26年度試行を行った会勢拡大事業は、実行処置として300万円の予算で全国に拡大実施した。引き続き平成28年度も事業予算300万円で会勢の拡大事業を実施する。

常総市の洪水災害に対しては、茨城県隊友会、栃木県隊友会、千葉県隊友会及び東京都隊友会が、陸上自衛隊西部方面隊に勤務する隊員家族の安否確認及び災害派遣部隊への激励、被災地でのボランティア活動を実施した。本部としては、防災ボランティアマニュアルに基づき各県隊友会活動の支援及び助成を実施した。

また、平成26年度から助成を開始した自衛隊体育振興基金による助成は、東京オリンピック開催決定に伴い隊員の自己負担金を公費で出費することとなり「自衛隊体育振興互助基金」(体育学校)が廃止されたため、全自衛隊各種競技会の助成のみを実施した。

### 2 会基盤の状況

事業化をして会勢の拡大を図ったが、県隊友会扱いの入会者は53名増加したものの即日入会者が422名減少し、新規入会会員は前年比369名の減となった。ここ数年の入会率は約20%で大きな変化はなく、昨年までの入会者数の増加は退職者数の増加が主な原因と考えられる。

なお、退会者の増加に伴う会員数の減少及び退職者の減少に伴う入会者数の減少は今後も続くと見られ、会勢の拡大、特に任期制隊員の隊友会入会の促進及び予算規模の見直し、事業の見直し、特に隊友紙事業の赤字見直し及び助成の見直しを検討する必要がある。

(1) 会 勢

ア 正会員

	会員数	内 訳			
		陸 上	海 上	航 空	その他
H 2 6	76,982 名	58,469 名	10,056 名	7,628 名	829 名
H 2 7	74,549 名	56,703 名	9,659 名	7,435 名	752 名
増減	△2,433 名	△1,766 名	△397 名	△193 名	△77 名

イ 予備自会員

	会員数	内 訳		
		予備自衛官	即応予備自	予備自補
H 2 6	7,605 名	7,027 名	508 名	70 名
H 2 7	7,289 名	6,769 名	412 名	108 名
増減	△316 名	△258 名	△96 名	38 名

ウ 入会者

	入会者	内 訳			
		即日入会			県隊友会 取扱入会
		計	終身会員	年会員	
H 2 6	3,464 名	2,855 名	646 名	2,209 名	609 名
H 2 7	3,095 名	2,433 名	552 名	1,881 名	662 名
増減	△369 名	△422 名	△94 名	△328 名	53 名

エ 賛助会員

	賛助会員	内 訳	
		年度納入会員	完納会員
H 2 6	205,214 名	30,821 名	174,393 名
H 2 7	173,019 名	24,608 名	148,411 名
増減	△32,195 名	△6,213 名	△25,982 名

オ 特別会員

(ア) 本部

	特別会員	内 訳	
		個 人	法 人
H 2 6	62 件	12 件	50 件
H 2 7	63 件	11 件	52 件
増減	1 件	△1 件	2 件

(イ) 県隊友会

	特別会員	内 訳		
		個 人	家 族	法 人
H 2 6	3,026 件	2,653 件	204 件	169 件
H 2 7	3,097 件	2,719 件	215 件	163 件
増減	71 件	66 件	11 件	△6 件

(2) 地方組織(支部)

	支 部	内 訳	
		地域支部	職域支部
H 2 6	969 ケ支部	964 ケ支部	5 ケ支部
H 2 7	949 ケ支部	944 ケ支部	5 ケ支部
増減	△20 ケ支部	△20 ケ支部	0 ケ支部

(3) 役員等の交代等

ア 役員(理事、監事)

平成27年度はなし。

イ 執行役

区 分			氏 名	退・就任時期	備 考
退 任	本部執行役	常務執行役	内田益次郎	H27. 6. 25	陸自
			上田 完二	H27. 6. 25	空自
		本部担当執行役	野本 恒雄	H27. 6. 25	空自
	地域担当執行役	東海北陸	真舘 誉	H28. 3. 31	陸自
			中山 征治	H28. 3. 31	空自
		四 国	瀬川紘一郎	H28. 3. 31	海自
就 任	本部執行役	常務執行役	松尾 幸弘	H28. 3. 25	陸自
		本部担当執行役	堀 好成	H27. 6. 25	空自
	地域担当執行役	北海道	武山 文則	H27. 4. 1	陸自
		東 北	佐藤 次郎	H27. 4. 1	陸自
		九 州	井村 博	H27. 4. 1	陸自

ウ 県隊友会長

	退任者	就任者	退・就任時期
長 野	百瀬 友宏	牧 幸生	H27. 4. 1
兵 庫	横川 美尊	熊谷 勉	H27. 4. 1
千 葉	富田 稔	河野 美登	H27. 4. 22

神奈川	山内 鐵男	田内 浩	H27. 5. 1
鹿児島	川畑 初夫	村山 文彦	H27. 5. 24
福岡	井村 博	宮島 俊信	H27. 5. 31

### 3 主要事業の実施状況

#### (1) 公益目的事業

ア 公益目的事業1（防衛・防災施策及び自衛隊諸業務に対する協力・支援並びに地域社会への寄与）

(ア) 国及び地方自治体の国民保護・防災施策等への協力

a 地方自治体と隊友会との国民保護・大規模災害についての協定締結  
下表の県隊友会及び支部が新たに防災協定を締結した。

	隊友会	地方自治体等	協定の種類	締結時期
1	東京都隊友会 足立支部	足立区	災害時における隊友会の協力に関する応援協定	H27年5月
2	神奈川県隊友会 横須賀支部	鎌倉市	災害時における隊友会の協力に関する協定	H27年5月
3	佐賀県隊友会	佐賀県	災害時における佐賀県隊友会の協力に関する協定	H27年7月
4	宮城県隊友会 石巻統合支部	石巻市	災害時における隊友会の協力に関する協定	H27年7月
5	岐阜県隊友会	各務原市	災害時における隊友会の協力に関する協定書	H27年10月
6	神奈川県隊友会 横須賀支部	逗子市	大規模災害時等における隊友会の支援協力に関する協定書	H28年2月
7	神奈川県隊友会 県央支部	海老名市	大規模災害時等における隊友会の支援協力に関する協定書	H28年3月

b 防災ボランティア活動

9月9日からの関東・東北豪雨に際し、茨城県・栃木県・千葉県及び東京都隊友会は、茨城県常総市等の被災地で次の防災ボランティア活動を行った。

(a) 茨城県隊友会

隊区担当である施設学校との災害時の協定に基づき、被災状況を施設学校に情報提供するとともに、自衛隊からの依頼により西方勤務自衛官の両親の安否確認を行った。

(b) 栃木県隊友会

14日～16日の間栃木県小山市で、24日・29日は茨城県常総市で延べ18人が復旧作業を支援した。

(c) 千葉県隊友会

17日の現地偵察・調整以降25日までに延べ73人が茨城県常総市での復旧作業を支援した。千葉県隊友会の活動では、群馬県隊友会が保管管理する防災用品を常総市の宿泊施設に推進し活動を支援する等、これまで整備した防災体制の有効運用が図られた。

(d) 東京都隊友会

13日に茨城県水海道市及びつくば未来都市で、東京都隊友会医療支援部の4人が、JMAT(災害医療チーム)と連携して救護所での被災者巡回診療を行った。

c 防災訓練への参加

本年度は昨年より若干少ない約2,300名が、自治体の防災訓練や自衛隊と協同連携した情報伝達訓練に参加した。

また、統裁部要員(評価・進行)として参加する訓練形態も逐次拡大されつつあり、隊友会の存在を広めている。

d 防災ボランティア人材バンクへの登録

防災士7名、今回初めて申請があった災害救援ボランティアコーディネーター3名及び同赤十字救急法救急員4名が防衛・防災関連事業に新たに登録した。

なお、防災士資格取得者等には所要額を助成した。

(イ) 自衛隊の諸業務に対する協力・支援

a 全般

各県隊友会は、隊友事第4号(平成27年4月10日)の平成27年度事業計画補足資料(公益目的事業関連)に基づき、関連する支援要望事項を整斉と実施した。

本部は、「元自衛隊員の活用制度」について、人事教育局長、4幕人事部長との勉強会を実施して、平時及び有事における自衛隊への協力及び会員の生き甲斐・就業に関し鋭意検討中である。

b 募集援護に対する協力支援

(a) 募集

情報提供	227 件
入 隊 数	62 名

(b) 就職援護

情報提供	152 件
決定者数	58 名

c 自衛隊援護教育等に対する教育支援

自衛隊の援護教育に対する支援は、(一財)自衛隊援護協会と連携して地方自治体勤務の経験がある会員を講師として駐屯地・基地に派遣し、以下の教育支援を実施した。

事業形態	事業内容	派遣講師数(名)	教育時間(時間)	派遣駐屯地・基地
三幕共同事業	防災危機管理教育	11	116	仙台、朝霞、伊丹、下総
東部方面隊	短期防災士教育	6	25	朝霞
	業管教育(防災危機管理)	2	48	朝霞

なお、従来から実施している業務管理教育は、部隊側からの講師派遣要請を受け本部及び各県隊友会が、隊友会の現状等についてそれぞれ教育を実施した。

(ウ) 自衛隊の諸活動に対する支援

a P K O等派遣部隊の激励

区 分		時 期	贈 呈 先	贈 呈 者
1	ネパール地震医療援助隊	4月30日	統合幕僚長	隊友会長
2	第8次南スーダン派遣国際平和協力部隊の激励	5月14日	派遣部隊指揮官	福岡県隊友会長
3	第22次ソマリア沖アデン湾海賊対処水上部隊の激励	7月3日	海上幕僚長	永田執行役
			派遣部隊指揮官(第5護衛隊)	長崎県佐世保支部長
4	第4次海賊対処支援隊	7月23日	派遣部隊指揮官(中央即応連隊)	栃木県隊友会長

5	第22次ソマリア 沖アデン湾海賊対 処航空部隊の激励	7月27日	派遣部隊指揮官 (第1航空群)	鹿児島県 隊友会長
6	第23次ソマリア 沖アデン湾海賊対 処の激励	10月22日	派遣部隊指揮官 (第3護衛隊)	青森県 隊友会長
7		10月23日	派遣部隊指揮官 (第5航空群)	沖縄県 隊友会長
8	第9次南スーダン 派遣国際平和協力 部隊の激励	11月18日	派遣部隊指揮官 (第35普通科連 隊)	愛知県 隊友会長
9	第5次海賊対処支 援隊	2月2日	派遣部隊指揮官 (第1師団)	東京都 隊友会長
10	第24次ソマリア 沖アデン湾海賊対 処部隊の激励	3月1日	派遣部隊指揮官 (第7護衛隊)	青森県 隊友会長
		3月2日	派遣部隊艦長	神奈川県 隊友会長

以上の結果、計190万円を支出し、平成28年3月31日現在のPKO等募金残高は10,323,701円である。

b 災害派遣部隊への激励

9月に発生した台風18号に伴う常総市での豪雨災害に災害派遣で出動した部隊に対し、茨城県隊友会長を通じ激励品を贈呈した。

	激励品贈呈部隊	時期	激励品額
1	陸自施設学校	9月18日	3万円
2	陸自第1施設団		3万円
3	空自第7航空団		1万円
4	自衛隊茨城地方協力本部		1万円

c 自衛隊体育振興への協力

会員からの募金によって実施されている自衛隊体育振興への協力は、東京オリンピック開催決定に伴い隊員の自己負担金を公費で出費することとなり「自衛隊体育振興互助基金」が廃止されたため、平成27年度は全自衛隊各種競技会の助成のみを実施した。

しかしながら、18種目ある全自衛隊競技会の内2種目しか支援をしておらず、支援の在り方について検討する必要がある。

なお、基金残高は、16,761,565円（平成28年3月31日現在）であり、PKO等募金と同様「体育振興支援資産」（特定資産）として管理している。

今年度は、以下の全自衛隊各種競技会へ其々助成した。

区 分	助成額
全日本銃剣道選手権大会	10,000 円
全自衛隊弓道連合会	10,000 円
全自衛隊ラグビー大会	29,268 円
全日本短剣道大会	10,000 円
計	59,268 円

- d 遠洋練習航海部隊等自衛隊の主要訓練・演習参加部隊の激励等  
平成27年度遠洋練習航海部隊の出国（帰国）行事に役員が参加するとともに、各方面隊等防災訓練には関係する県隊友会が参加した。

(エ) 予備自衛官に対する支援

防衛省の要請に基づき、「予備自衛官等の税制改正要望書」を自民党国防部会及び税制調査会に提出するとともに、国防部会及び税制調査会の要路に対し陳情を実施した。

また、各県隊友会は、地方協力本部と調整し地元企業に対して予備自衛官制度の普及等に協力するとともに、県隊友会等の所在部隊で実施される予備自衛官等集合訓練時には部隊を訪問して講話等を実施し、予備自衛官勤続記念き章を贈呈して激励した。

区 分	1号	2号	3号	4号	計
数 量	362 個	337 個	429 個	1,535 個	2,663 個

(オ) 地域社会における各種協力

- a 各県隊友会（支部）は、スポーツを通じた青少年の健全育成、護国神社や戦没者慰霊碑等の清掃及び防犯パトロール等の各種ボランティア活動を積極的に実施して、地域社会の健全な発展に寄与した。

- b 熊本県八代北部支部が担当する、公園施設等の管理運営に係る指定管理者事業を行ったが、検討時間の不足により業務運営に関する業務根拠等が不十分のままの承認となった。

今後の整齐とした業務遂行のため、同事業に係る承認基準及び法人税・消費税の処理要領、赤字決算時の対応、のれん代等の実施規程を平成28年度に整備する。

(カ) 国・防衛省が行う諸施策への協力・支援に関する事業（合衆国軍



隊事故被害者救済融資事業)

a 引継ぎ融資案件の処置

合衆国軍隊事故被害者救済融資事業は、平成26年4月1日に(公財)防衛施設周辺整備協会からの移管を受け、現在引継ぎ案件として残っているのは3件・融資金額合計約1,500万円である。

b 救済融資業務

平成28年3月8日、東北防衛局管内青森県三沢市で発生したレジャー施設での米空軍軍人の小学生女兒との衝突・障害事故の被害者から追加の融資依頼書が提出された。

防衛省は、被害者から米軍人に対する損害賠償請求に対して、青森地裁八戸支部は米軍人に約3,463万円の賠償を命じる判決が出され確定していることから、前回融資の500万円を除いた約2,963万円を今回融資することとした。

防衛省からの融資依頼調書と被害者との融資契約書に基づき平成28年3月24日に約2,963万円を融資した。

なお、平成28年3月末の融資金残額は、168,229,306円である。

イ 公益目的事業2(安全保障特に防衛に関する調査研究及び政策提言並びに隊友紙・防衛書籍の発刊)

(ア) 防衛セミナー(講演会)の開催

a 本部計画防衛セミナー

(a) 中央

- 1 期日 平成27年10月7日
- 2 場所 損保ジャパン日本興亜(株)大講堂(新宿区)
- 3 グランドテーマ「混迷を深める世界情勢と我が国の選択」
- 4 講師 国分 良成 氏 防衛大学校長  
山内 昌之 氏 東京大学名誉教授
- 5 聴講者数 258名

(b) 東北ブロック(宮城県隊友会)

- 1 期日 平成27年11月11日
- 2 場所 仙台市内 宮城野区文化センター
- 3 講師 拓殖大学大学院特任教授 武貞 秀士 氏
- 4 聴講者数 250名

(c) 九州ブロック(宮崎県隊友会)

- 1 期日 平成27年11月28日

- 2 場所 都城市内 メインホテル
- 3 講師 第3代統合幕僚長 折木 良一
- 4 聴講者数 121名

b 特別会員等講演会

- (a) 期日 平成27年12月4日
- (b) 場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷
- (c) 講師 元航空支援集団司令官 織田 邦男 氏
- (d) 演題 「中国の台頭と日本の課題」
- (e) 聴講者数 62名
- (f) 講演後、講師を囲んで懇談会を実施して意見を交換した。

c 県隊友会計画防衛セミナー（講演会）（本部助成分）

	県隊友会	実施期日	場 所	参加者
1	東 京	H27. 5. 24	練馬駐屯地	150名
2	札 幌	H27. 11. 14	札幌市内共済ホール	449名
3	愛 知	H27. 11. 28	名古屋市内浩養園	35名
4	三 重	H27. 12. 10	三重県遺族会館	120名
5	秋 田	H28. 1. 17	秋田市内大町ビル	70名
6	旭 川	H28. 2. 11	旭川トーヨーホテル	220名
7	埼 玉	H28. 2. 11	長瀬町寶登山神社	80名

d 各県隊友会独自計画講演会

各県隊友会は、独自に講演会を172回計画実施した。

(イ) 平成27年度政策提言書の提出等

本年度の政策提言書は、10月16日に先崎理事長から真部人事教育局長に提出・説明を実施した後、10月26日に西元会長から中谷防衛大臣に提出し説明を実施した。その後、与党の幹事長・政調会長及び公明党代表に対しても提出・説明を実施するとともに、自民党安全保障関係団体懇談会及び自民党参議院調査会勉強会において説明を実施した。

(ウ) 隊友紙及び安全保障特に防衛関連書籍発簡

a 隊友紙の発行・配布

平成27年度は、毎月15日（基準）に月平均119,200部（前年度比月平均1,700部減）を発行し、各県隊友会等に送付した。

	H27 年度末	H26 年度末	増 減
県隊友会	86,482	88,294	△1,812
防衛省(買上げ分)	5,775	5,775	0
防衛省(贈呈分)	25,225	25,225	0
隊友会本部(贈呈分)	1,718	1,606	112
合 計	119,200	120,900	△1,700

隊友紙の発行事業は、発行費用が約3550万円で、販売収入が約780万円であり、約2770万円の赤字である。赤字の内訳は、部隊への贈呈費用が約1370万円で、1部当たり約30円の経費が掛かる隊友紙を県隊友会に7.5円で販売していることによる差額が約1430万円である。

なお、防衛省(買上げ分)の契約を平成28年度から変更し、これまで隊友会が払っていた納地までの配送料を契約に含めることで防衛省側と調整済である。

#### b 隊友紙の発刊

##### (a) ディフェンス

平成27年10月30日に9,000部(前年度比300部増)を発刊し、全国の主要図書館、主要政党、国会議員、各界有識者、各県隊友会及び主要部隊長に送付した。

	H27 年度末	H26 年度末	増 減
県隊友会	4,856	4,852	4
防衛省(贈呈分)	2,590	2,491	99
隊友会本部(贈呈分)	1,554	1,357	197
合 計	9,000	8,700	300

##### (b) 防衛開眼

平成28年2月26日に4,800部(前年度比50部減)を発刊し、全国の主要図書館、主要政党、国会議員、各界有識者、各県隊友会及び主要部隊長に送付した。

なお、県隊友会への配布数はこれまで隊友紙購入数を基準に半数贈呈・半数買上げ(本部が実質半額助成する形)としていたが、県隊友会の要望を受け配布数を県隊友会の希望する数に変更した。これに伴い、各県隊友会に2部贈呈するとともに、購入本

代の半額を本部が助成する形に変更した。

	H27 年度末	H26 年度末	増 減
県隊友会	1,056	966	90
防衛省(買上げ分)	1,225	1,222	3
防衛省(贈呈分)	1,899	1,927	△28
隊友会本部(贈呈分)	620	735	△115
合 計	4,800	4,850	△50

ウ 公益目的事業3 (殉職自衛隊員及び戦没者等の慰霊顕彰・援助)

(ア) 自衛隊遺族会事務局としての事務運営

	期 日	場 所
理 事 会	H27. 5. 20	グランドヒル
役員等懇談会	H27. 10. 16	市ヶ谷

(イ) 殉職自衛隊員の追悼式及び慰霊祭等の協力支援

a 賛助会員に対する香典等の贈呈

	内 容	贈 呈 数
公務死亡	香典・供花	4名
普通死亡	香 典	77名

b 自衛隊追悼式への参加

本部は殉職自衛隊員中央追悼式に参加するとともに、各県隊友会  
は駐屯地・基地の殉職自衛隊員追悼式に参加した。

c 県護国神社における県隊友会主催慰霊祭 (本部助成分)

	期 日	参加者数
山 梨	H27. 4. 5 H27. 10. 5	70名
石 川	H27. 4. 19 H27. 10. 19	22名
京 都	H27. 11. 3	89名
島 根	H27. 11. 20	177名
熊 本	H27. 11. 2	110名

d 各県隊友会は、自衛隊の要請及び自主的に駐屯地・基地等の殉職  
自衛隊員慰霊碑の清掃等維持管理支援を実施した。

(ウ) 戦没者等の慰霊顕彰行事等の支援

a 隊友会本部は千鳥ヶ淵戦没者墓苑慰霊祭、靖国神社春秋季例大祭、  
全国戦没者慰霊大祭及び戦没者追悼中央国民集会等に参加するとと  
もに、各県隊友会は地域で開催される戦没者慰霊祭等へ参加し、戦  
没者の慰霊を行った。

- b 各県隊友会は戦没者慰霊碑等の清掃等維持管理支援を実施した。
- c 硫黄島遺骨帰還事業への参加

隊友会は、(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会が硫黄島遺骨帰還事業のために派遣する要員の一名として、下表の会員を派遣した。

なお、派遣要員は全国から希望者を募って登録した会員から選抜して派遣しているが、平成28年3月末の登録者数は99名である。

	期 間	参加者	所属県隊友会
1	7月 1日～7月 15日	2名	茨城・岐阜
2	11月 25日～12月 9日	2名	東京

(2) 収益事業等

ア 収益事業 (情報提供事業)

平成24年2月に開始した自動販売機設置先紹介事業、平成25年1月に開始した老人見守りシステム加入者紹介事業は、共に情報を提供して成約の場合情報提供料が支払われるリスクのない収益事業であるが、各県隊友会の利用状況は極めて低調であり、平成27年度は自動販売機設置紹介事業の7件のみである。各県隊友会の更なる理解促進を図る必要がある。

イ その他の事業 (相互扶助等事業)

(ア) 各種保険加入状況

各種保険の加入状況は、平成25年からの2年間を見れば、がん保険が305名増加したものの、団体生命保険は1,122名、団体傷害保険は299名、団体年金保険は61名の減少と減少傾向が続いている。隊友会として減少に歯止めをかける方策を早急にする必要がある。

団体生命保険等の加入状況は下表のとおりである。

	平成27年	平成26年	平成25年	差引計
団体生命保険	15,084名	15,567名	16,206名	△1,122名
団体傷害保険	4,567名	4,798名	4,866名	△299名
団体年金保険	207名	234名	268名	△61名
がん集団取扱保険	4,960名	4,872名	4,655名	305名

(イ) 予備自衛官等福祉支援制度

平成元年に陸幕の要請に基づき発足した本事業は、一時期6,400名いた会員が平成27年度末には2,074名まで減少した。

本制度の加入者は年々減少しており、このままでは制度自体を維持

できなくなり解散せざるを得ない恐れも否定できないことから、現在名簿作成及び料金徴収業務の委託要領見直しを含め、制度全体の見直しを実施している。見直しの成果を踏まえ、陸幕とともに本制度の維持、加入者の拡大について調整する予定である。

また、今後とも地方協力本部等と連携しての広報に努め、加入者の増加と脱退者の減少に努める。

平成27年度に給付金を利用した予備自衛官等は下表のとおりである。

	給付額	実績	
		件数	金額
本人死亡弔慰金	150万円	3件	450万円
配偶者死亡弔慰金	15万円	1件	15万円
子死亡弔慰金	3万円	0件	0万円
父母死亡弔慰金	3万円	36件	108万円
結婚祝金	2万円	6件	12万円
出産祝金	2万円	16件	32万円
入院見舞金	2万円	5件	10万円

#### (ウ) 特産品の販売

特別会員も含め隊友会員が生産・販売する産品を隊友ブランドとしてここ3年販売を推進している。生産会員は全国の隊友会を販路として活用が可能であり、購入会員は同朋が生産する良品を安価で購入できるメリットがある。しかしながら、隊友会員の購買意欲は低く、隊友ブランドを開発する意思も低調である。

#### (3) 会議等

##### ア 定時総会

平成27年6月25日に開催し、平成26年度事業報告(案)、平成26年度収支決算(案)、終身会員(除く現終身会員)の廃止(案)の各議題について審議し、原案どおり議決された。また、総会の後段においては平成27年度事業計画及び平成27年度収支予算の説明に続き、平成27年度執行役及び平成27年度常務執行役の所掌分担についての報告を実施した。

##### イ 県隊友会長等会同

平成27年6月25日の定時総会に先立って開催し、総会上程議案の平成26年度事業報告(案)、平成26年度収支決算(案)、終身会員(除

く現終身会員)の廃止(案)について説明するとともに、平成27年度政策提案(案)要旨、平成26年度会勢拡大施策(施行)の成果及び平成27年度の施策、会費制度の見直し検討及び収益事業等について報告を実施した。

ウ 理事会

(ア) 第1回定例理事会

平成27年5月13日に開催し、執行役の交代承認(案)、県隊友会長の交代承認(案)並びに定時総会上程議案である平成26年度事業報告(案)、平成26年度収支決算(案)、終身会員(除く現終身会員)の廃止(案)を審議し、いずれも異議なく承認された。

(イ) 第2回定例理事会

平成28年3月25日に開催し、平成28年度事業計画(案)、平成28年度収支予算(案)、平成28年度定時総会招集(案)、執行役の交代等承認(案)及び県隊友会長の交代承認(案)、公益社団法人隊友会規則の一部改正(案)並びに提示総会提示議案である公益社団法人隊友会定款の一部変更(案)及び公益社団法人隊友会規則の一部改正(会員規則)(案)について審議し、いずれも異議なく承認された。

エ 全国執行役会

平成27年6月26日開催し、「平成27年度ブロック研修会共通議題」及び「隊友会が今後進むべき方向」について討議を行った。

共通議題については本部から示さずに各ブロック毎に議題を選定することとした。隊友会が今後進むべき方向については活発な意見交換が行われた。

オ ブロック研修会

各ブロックは、管内の陸海空自衛隊部隊指揮官や地方協力本部長を招致して、各ブロック毎の議題について討議が実施された。本部からは、各ブロックに常務執行役及び常務理事を派遣した。

各ブロック研修会の実施状況は下表のとおりである。

	期 日	担 任	場 所
北海道	10.31(土)～11.1(日)	北海道隊友会連合会	札幌市
東 北	9.11(金)～12(土)	山型県隊友会	天童市
関東甲信越静	10.6(火)～7(水)	長野県隊友会	松本市
東海北陸	9.27(日)～28(月)	福井県隊友会	敦賀市
近 畿	9.27(日)～28(月)	大阪府隊友会	大阪市

中 国	9.26(土)～27(日)	島根県隊友会	出雲市
四 国	9.11(金)～12(土)	香川県隊友会	高松市
九 州	11.28(土)～29(日)	宮崎県隊友会	都城市

カ 全国事務局長会同

公益社団法人として初めての全国事務局長会同を平成27年11月20日に開催し、本部事務局からの連絡事項を伝達した後、各県隊友会事務局長からの質疑に答える形で討議を実施した。討議では活発な意見交換が行われ、共通認識を醸成するとともに、今後の業務処理にあたっての貴重な意見を頂戴した。

(4) その他

ア 研究

本部は、各県隊友会の協力を得て以下の項目について研究を実施した。

(ア) 会費制度の見直し検討

本年度は、各県隊友会に「本部案」及び「本部案を採用した場合の影響と対策」について提示して意見を聴取し、「本部案」を修正した。

今後、平成28年度第1回定例理事会（5月13日開催）に諮った後、平成28年定時総会（6月23日開催）で決議を得る予定である。

イ 会員名簿の整備

本年度は、「生年月日」、「年齢（生年月日から自動計算）」及び「資格等」を重点整備項目として整備するとともに、毎年更新する項目（支部、氏名、住所及び電話番号）を更新した。

ウ 国民運動等への参加

(ア) 憲法改正運動への参加

隊友会は、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が開始した憲法改正に向けた全国的な署名活動等に協力するため「憲法改正署名運動の実施について」（隊友本第40号、26.12.18）を発簡し、平成28年3月までを目途に署名活動を開始した。

(イ) 幹事団体として二木会（月1回開催）を開催し、防衛省及び防衛省協力団体等との情報交換を実施した。

(ウ) 洗心懇談会（月1回開催）に参加し、友好団体等と情報交換を行うとともに、それぞれの団体の行事に参加した。